

# お金の話や、 クリックする前には、必ず「さ・し・す・せ・そ！」

立正大学心理学部教授 西田公昭

あなたは、詐欺被害は他人事で、  
自分だけは大丈夫だと思っている  
ようです。

実はそんな人にこそ被害が多いのです。  
詐欺は簡単に見抜けません。  
常に謙虚な気持ちで、自分の判断を  
疑う心構えを持ちましょう。

あなたは、詐欺師に付け込まれ  
やすいようです。

うまい話には裏があります。  
良い人かどうかは見かけでは  
分かりません。  
相手の話に乗せられないよう、  
きっぱりと断る練習をしておきましょう。

あなたは、人に相談することが  
苦手なようです。

どんなに自信のある人でも、  
判断を誤ることがあります。  
日頃から気兼ねなく相談できる人を見つけておきましょう。  
公的な相談窓口の連絡先も  
確認しておきましょう。

それぞれの  
警戒レベルは…

- ✓ 3つで「とても」危険
- ✓ 2つで「かなり」危険
- ✓ 1つで「少し」危険

↑  
高  
警戒レベル

令和5年6月に立正大学心理学部教授 西田公昭氏を招き開催した消費生活講座「だましの手口を知って悪質商法から身を守る」の内容をまとめました。

詐欺・悪質商法の心理学研究の第一人者から被害にあわないための秘訣を学んでいきましょう。

✓ チェックはいくつ付きましたか？



おいしい料理の秘訣に「さしすせそ」がありますね。これに真似て、詐欺や悪質商法の被害にあわない心理対策をお伝えします。

まずはサッと切り替えるの「さ」です。誰でも頭をフル回転させながら行動するのはかなり疲れるので、なるべく早く場に慣れて、「省エネモードの運転」をしようとする習性があります。ですから、詐欺や悪質商法対策でも、四六時中ずっと警戒するのは無理で、意識の切り替えが必要です。つまり、日常にポーッとすることは人間として仕方ないのですが、お金や個人情報絡むときには、たとえ何度も経験した契約やどんなに見慣れたパソコンやスマホの画面でも、必ず思考を切り替えて対応する訓練をしましょう。

そして、そのまま警戒する気持ちで、しっかりと調べるの「し」です。時間、労力、経験、費用などが発生するかもしれませんが、面倒がったり、惜しんだりしないように心掛けなさいといけません。売り手は本当に信用できる人や店なのか、契約書類の内容や金額におかしいところは少しもないか、慎重に確認します。またネット上では、偽のサイトやメールでないか、URLを確かめたり、電話番号や住所など問い合わせ先がきちんとあるのかなど、店名や商品名で検索をしてみましょう。どこか腑に落ちない話だと思いが残ったなら、買いたい気持ちをしっかり抑える訓練も大事です。

次はスパッと売り手の手口を見抜くの「す」です。これは日ごろから新しい詐欺や悪質商法についての情報収集や、勉強して知識を身につけておかないとできない対策です。私たちは、次々と生まれる新しいだましの手口にさらされているわけではありますが、「ヒヤリ」とか「ハッ」とするべき場面は依然として変わっていないようです。無料や激安、絶対に儲かるなどの都合の良い話ばかりで弱点やリスクを覆い隠し、特別や限定などで無駄に高められる「希少価値」、凄い人や有名人を勝手に宣伝に使って頼らせようとする「権威づけ」、売りつける目的を隠しやたらに親切で恩を着せて申し訳なくさせる「負債感情」などがよく使われていますので、何度もそんな場面をイメージして自制する方法を訓練しておくといいでしょう。

そして、精一杯、揺さぶられた感情を抑え込むの「せ」です。悪質な業者は、不安や恐怖、甘い誘惑、虚栄心、同情心、罪悪感、焦燥感といった感情を誘導し、消費者の都合を無視して合理的な判断を失わせようとします。

何か商品を買う時や契約をするときに、このような感情にある自分を感じたら、すぐにその消費や契約の場を離れて逃げるべきです。逃げるのは恥だとか格好悪いと思う人はいるかもしれませんが、見栄を捨てるのが最も手っ取り早く冷静になる方法なのです。

最後の「そ」は、そく（即）相談です。百戦錬磨の詐欺師や悪質業者を相手にして単独で立ち向かうのは、思うほど簡単ではありません。冷静に判断したつもりでも、誰でも知らずと危険な判断をしていることはあるものです。ですから、お金を支払う決定を下す前に、あるいはスマホやパソコン画面の指示に従ってクリックする前に、誰かに相談してみる事は「最後の砦」となります。また相談しようと話を整理している間に、冷静に戻れて、話のおかしなところに気づくことにもつながります。



相談するのにもっとも適切なのは、公的機関である区（や市）の消費生活センターです。被害にあったからの相談ばかりではなく、あなたからの問い合わせ情報が、自身の被害を未然に防ぐことにもなりますし、さらには多くの他の消費者の方々の身を被害から守ることにつながるのです。

【相談窓口】

- 目黒区消費生活センター  
相談専用 03-3711-1140
- 消費者ホットライン 188

